



(A'ートワーク破損)



(連接板破損)



(階段損傷)



(階段損傷)



(上屋屋根破損)



(岸壁補装陥没)



(護岸上部コンクリートブロック破損)



(トランスレーン破損)



(盛土の法面洗掘)



(道路部へのコンテナ飛散)



(防波堤破損)



(防波堤破損)



(ブロック舗装・階段部破損)



(コンテナ荷崩れによる照明灯破損)



(街路樹倒木)



(コンテナ荷崩れ)



(上屋屋根破損)



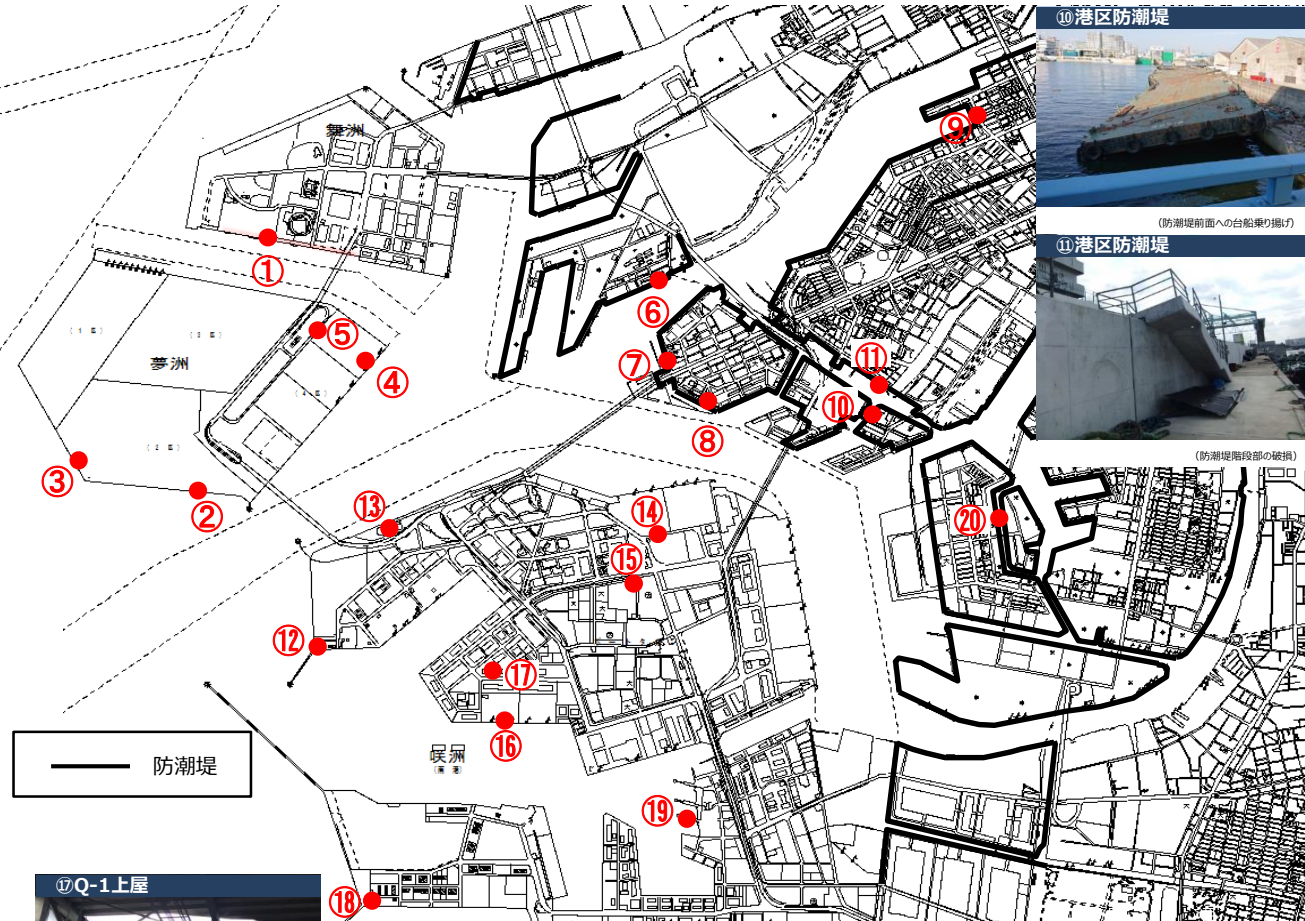
(ソーラースタンド破損)



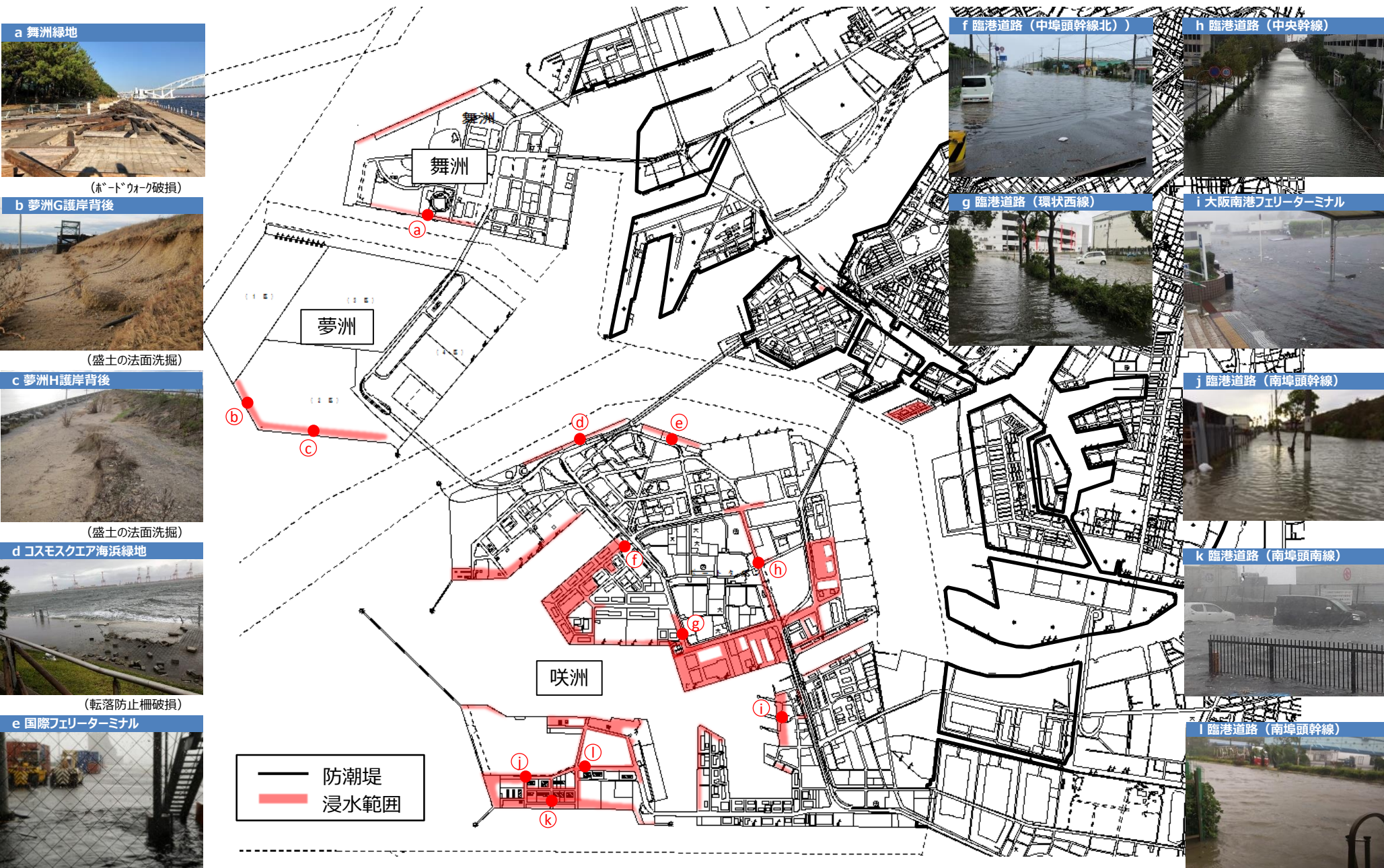
(歩道橋破損)



(防波堤前面への小型船舶乗り上げ)



平成30年台風第21号による埋立地の浸水状況

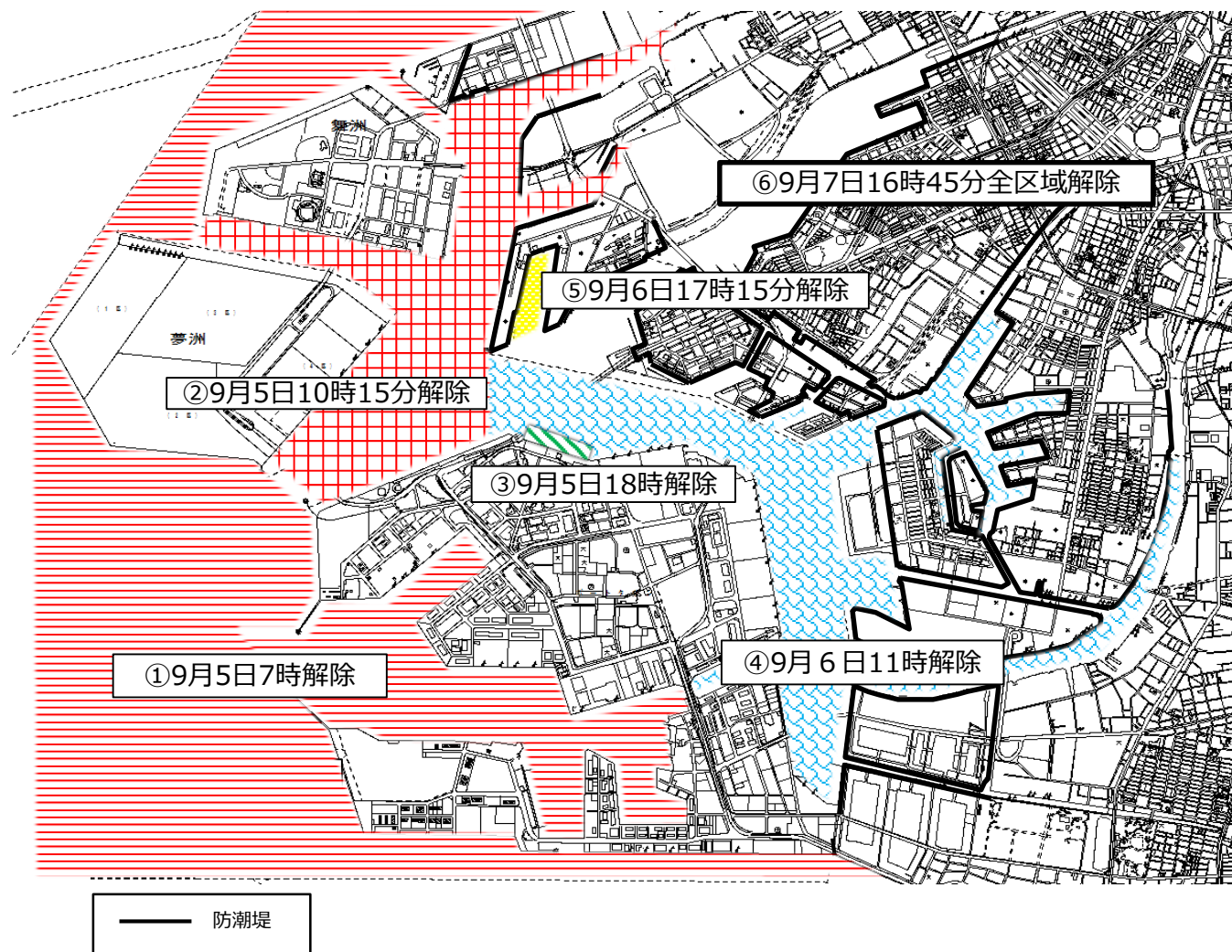


※浸水範囲は台風通過後の現地写真や関係者への聞き取り結果をもとに港務局で想定したもの

平成30年台風第21号における航路啓開について

船舶避難体制の解除日時

- ①平成30年9月5日(水) 7時
阪神港大阪区第4区避難体制解除
- ②平成30年9月5日(水) 10時15分
阪神港大阪区第1区避難体制解除
- ③平成30年9月5日(水) 18時
国際フェリーターミナル避難体制解除
- ④平成30年9月6日(木) 11時
阪神港大阪区第3区及び2区の一部の
避難体制解除
- ⑤平成30年9月6日(木) 17時15分
梅町ドック周辺の避難体制解除
- ⑥平成30年9月7日(金) 16時45分
全区域の避難体制解除



港湾施設等の復旧

台風21号により被災した施設の復旧は、平成30年度と平成31年度の2カ年の工事で完全復旧を目指している。

復旧予算は、平成30年度に9億800万円、平成31年度に10億2,300万円で、計19億3,100万円を見込んでいる。

平成30年度には臨港緑地や臨港道路上の倒木の撤去や9棟の応急補修を含む上屋66棟の復旧工事、さらには夢洲南側護岸及び背後盛土など計154件の復旧工事を実施し、平成31年度には岸壁、物揚場3施設や防潮堤・護岸3施設、上屋9棟、臨港緑地8施設など計59件の復旧工事を予定している。

今後の対策

台風21号では、暴風や高潮・高波の影響により大阪港をはじめ、神戸港、尼崎西宮芦屋港などが大きな被害を受けたことから、その被害の詳細を把握するとともに、再度の災害防止を図るため、平成30年9月19日に近畿地方整備局が『大阪湾港湾等における高潮対策検討委員会』を設置した。

学識経験者、大阪湾等の港湾管理者などの行政機関、港湾・港運関係団体が参加して、台風21号による施設被害や浸水被害についての原因を検証するとともに、被害箇所の対策を検討している。

また、各港ではより詳細な検討を行うため、それぞれの港湾で部会を設置しており、大阪港においては、11月21日に大阪港部会を設置し、台風被害の検証や浸水再現シミュレーションの分析を行い、台風21号による被害対策のとりまとめを行っている。

今後、平成31年度には現在の大阪港の地形条件のもと、台風21号を上回る規模の台風（伊勢湾台風級）が来襲した場合の高潮・高波のシミュレーションを行い、その対策案を検討する予定。